

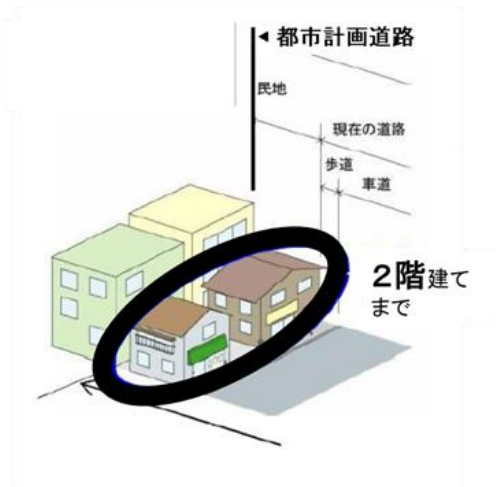
廃止方針の都市計画道路に関する建築制限の先行解除について（予定）

都市計画道路内で
土地利用を計画
する場合

【現状】建築許可が必要

建築制限

- ①階数：2以下
- ②構造：木造・鉄骨造など容易に撤去できるもの



廃止路線に関して 【建築制限の解除】

【今後】建築許可が必要

建築制限

- ~~①階数：2以下~~
- ~~②構造：木造・鉄骨造など容易に撤去できるもの~~

